

## 船舶事故等調査報告書

平成22年12月16日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第172号	
事故等種類	衝突（灯浮標）	
発生日時	平成22年7月14日 11時20分ごろ	
発生場所	千葉県袖ヶ浦市北袖地区沖 千葉港北袖ヶ浦第1号灯浮標付近 (概位 北緯35°29.1′ 東経139°59.0′)	
事故等調査の経過	平成22年8月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	引船 だいおう、233トン	
船舶番号、船舶所有者等	136738、株式会社ダイトコーポレーション	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 右舷船首部に塗膜剥離 灯浮標 外構部及びソーラーパネルに曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、入港船の補助作業に従事するため、千葉港北袖ヶ浦第1号灯浮標及び同第2号灯浮標の中間付近で待機していたところ、強風により圧流され、平成22年7月14日11時20分ごろ、同第1号灯浮標に接触した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、平均風速 約4.3m/s、 最大瞬間風速 14.0～16.0m/s、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の末期	
その他の事項	本事故当時、本船は、千葉港出港船及び入港船受入バースとの交信をトランシーバーにより行っていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、千葉港北袖ヶ浦第1号灯浮標付近で待機中、風により同灯浮標に向けて圧流されたものと考えられる。 本船は、外部との交信に注意を奪われ、適切な見張りを行っていなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、千葉港北袖ヶ浦第1号灯浮標付近で漂泊して待機中、外部との交信に注意を奪われたため、同灯浮標に向けて圧流されていることに気付かず、同灯浮標と衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	